

# 「レクリエーション」を通して地域づくりを始める

— 大学より発信 —

曾 和 光 代

## I はじめに

最近よく地域に戻り、地域に根付け、地域の人材を生かして、地域の活性化を狙って等、地域づくりに行政も対策を講じている。なかなか誰にでも「良し」と答えが返ってくる考え方は難しいものである。ハード面の施設があっても、そこに充分な人材があり利用者もサービスを受け利用するのに便利である事。実際のところ、人材の確保・人件費・施設維持費等組織体の運営を維持管理していくためには相当の財政が必要である。高度経済成長期に建設された多くの公共施設が、利用者も少なく財政難に陥っていて閉鎖状態にある。

戦後経済成長を願って働きつづけた国民の代償として20世紀のレクリエーションは、レジャー的な要素が多かった。高度経済成長も終えた。21世紀は余暇時代を迎え、日々の生活の中に身近な所で楽しみ、生きがい、交流等を見つけ出し生涯を通じて、生活に根付いてくレクリエーションを考え、求める方向へと変わってきている。そうなると、地域に必ずある学校・寺社等の施設は活用しやすく、なじみやすいのではないか。特に、大学においては色々な分野の人材を抱えており、総合大学においては相当な施設設備を持っている。閉鎖的にならず、開放講座を多く地域に公開していくことが地域活性化には大切な要素である。神戸親和女子大学（以下 本学という）でも公開講座を数多く開講している。地域に根付いて楽しみにして下さっている講座もある。

講座を開放することも大切であるが、もう一つ地域に根付いて活動してくれる若者の育成も大学

教育の役割の一つである。『人に学び、人に生かす』このスローガンをモットウに、本学で学んだ事は地域へ戻り、生かしてほしい。

担当科目・レクリエーションに関しては、レクリエーション・インストラクターの資格を習得したいと希望する学生には、特にレクリエーションに関する専門科目を必ずマスターしてほしいが、よりよき支援者を養成していく大学側にもそれにふさわしいカリキュラムを用意し、学生が学びやすい環境づくりを可能な事から改善することも大学側の持つべき姿勢である。

あらゆる年齢層の人間教育の場面に係わってゆける若者を養成していかなくてはならないと大学側も意識しなくてはならない。「教育」も福祉の一環であり、人間が人間社会で生きていくために必要な幸せ度である。高齢者や障害者の改善のみをとらえて、「福祉」をさすのではなく、誰もが一緒に、無理なく自然に暮らしていける状態が「福祉」のあり方だと広い意味でとらえる。それがノーマライゼーションの考え方でもあるとレクリエーションを通して大学と地域のあり方より追求していきたい。

## II 地域に根付いた担当講座

### 1 親と子の運動遊び+幼児体育ⅢⅣ（別表 I 参照）

「親と子の運動遊び」は、当初は親子だけを対象として始めた講座であった。

手伝いのアルバイト学生やボランティアで参加してくれていた運動クラブの学生達で子ども達の支援活動が行われ、スタッフとして体育の教師が当たった。

次に、各運動クラブの活性化に伴い、体育館やグランドの利用が不可能になる日が増え、その上に手伝ってくれていた学生自身もクラブの練習で忙しくなり、顧問である体育教師も次々とぬけていくのでスタッフ不足になってしまい本学の施設も地域へ開放するだけのゆとりもなくなってしまった。特に、本学の施設に関しては、まず授業・課外活動・学会・研究会と学生の教育が優先することは言うまでも無かったので、土曜日・日曜日は唯一地域へ開放できたのであった。この講座の終了も考えないではなかったが、せっかくこの講座を必要としてくれている地域の方々に申し訳がないと考え、授業の中に組み入れる事を考えた。一部手伝ってくれていた学生は、授業を受講する学生に支援活動に入ってもらう事で、学生にとって将来は幼児教育者となる可能性を持っており、子ども達にとってもよき支援者になりうる可能性にかけてみた。

「幼児体育」を開放講座としてもらい、「親と子の運動遊び」とドッキングさせた。費用の面でも、講師料やアルバイト料もいらず、文具は教材費でまかなう事ができた。施設は授業があるので第一優先で使用可能となり、人材は科目担当教員と受講学生である。人・物・金の三拍子そろい一石二鳥となった。教務関係にも受け入れてもらう事ができ、土曜日の午前中（1・2限目）は地域に向けて発信した。題目は『親と子の運動遊び』。受講学生とっては「幼児体育」の科目という事でスタートをきった。

この企画も幼稚園教員をめざす受講学生の支援もあり好評の結果を呼び、定員以上の希望者が増えた。

本学の体育施設・安全面においても大学の敷地内の事なので大きな危険性もなく、広い場所で思いっきり遊べる子ども達の姿は、充分に楽しんでもらえていると確信した。

しかし、平成13年より学校週五日制になり本学も土曜日は休みとなり、学部での開講講座は無しとなった。土・日は課外活動で練習や試合をする運動クラブの学生が体育施設を使用する事で活気

付くが、学生が使用する事が優先するのは当然の事なので、開放講座「親と子の運動遊び」は他の曜日に移さざるを得なかった。

学生の受講科目「幼児体育」が、土曜日以外の曜日になったのと一緒に『親と子の運動遊び』を移す事を考えた。

平日という事もあり、幼稚園に通っている幼児には参加不可能となつた。そこで年齢を下げて、幼稚園へ上がるまでの3・4歳の幼児と親子の参加を対象として継続することになった。曜日を変更した年は受講者も少なく、学生の数の方が多く、どこに幼児がいるの「?」という事もあったが、遊んでいる個々の幼児の観察と子ども達の動きが把握できそれなりの成果を得た。

はっきりと一人ひとりの子どもの遊びを通しての発育・発達が見えた。歩く・走る・跳ぶ・投げるという四点を捉えただけでも、一回目より二回目と運動遊びを重ねてゆくことで経験・体験により子どもなりに工夫し、効率的な良い動きがとれるようになり、自身の安全面の配慮も頭に入れて活動しているのがよくわかった。子ども達も満足できる活動ができたのではないかと確信している。（この実践記録は、本学平成13年度「生涯学習センター紀要」に執筆）

平日の午前中にこの講座があるという事が、徐々に地域住民に定着してくると受講者も増え、結果として継続してゆく講座の一つとなる。実施する側としても継続していく意欲がわく。学生も地域の子ども達とかかわる事を楽しみにし、この科目を履修してくれる。

授業を離れて、近くの市場や公園、帰宅途中で参加の親子に出会うと互いに挨拶したり、一緒に買い物をしたりとほほえましい光景を見る事ができる。何よりもありがたい事は、子ども達のお母さんからいただいたアドバイスや言葉かけ・注意された事を大切にして自分のものにしてくれているので、学生も地域の方々に育てていただいているのだなあと実感する次第である。

本学の学生が、主体的に動き子ども達との関わり方をどのようにすれば良いか努力している姿を

## 「レクレーション」を通して地域づくりを始める

子ども達のお母さんと見守れるのもこの講座のおもしろいところである。

子ども達にとっても、お母さんが楽しそうに学生と関わっている姿は良い影響を与え、子ども自身も意欲的に活動し、自ら学生と関わったり、同年齢の友達をつけ遊んだり、主体的に活動している姿は好結果をよんでいる。

この講座を初めに受講した子ども達は大学生となり、この街で会うと微笑んでいるのは、これも地域に開放した講座ならではである。

心まちにしてくださっている講座・地域の方々に愛され楽しみの一つとなり、子ども達にとっては、幼い頃の思い出となり、子育て支援の一つでもあり、学生にとっては実践を通じた大学教育の一つであってほしい。

地域に根付くことは、地域に愛され、地域に信頼される大学であるべきである。

### 2 レクでキラ・キラ・キラ+福祉レクリエーション論

この講座も「親と子の運動遊び」と同様、開放講座形式をとっている。(別表Ⅱ参照)

平成15年度開設された福祉臨床学科の『福祉レクリエーション論』では、地域に住む障害をもった子どもが受講学生と共に本学の施設を利用して夏休みを過ごす。

福祉臨床学科の学生にとっては、障害をもった子ども達とレクリエーションを通して関わりをもつことで、障害児・者理解につながってほしい。子ども達の家族の方々にはレスパイトケアになってくれればと、少し思いがあった企画であった事に実践してみて気付いた講座である。(この実践に関しては、本学平成16年度「福祉臨床学科紀要創刊号」に執筆)

平成15年度より初め、今年平成16年度で2年目を迎え、子ども達と学生との交流は続いている。昨年利用してくれた子ども達は1学年上級生になり、再度本学へ遊びに来てくれた。

夏休み本学学生と共に過ごした事は、子ども達の心に帰宅後も家族に楽しかった事を伝えているらしい。母親にとっても子どもが喜んでいる姿は、

うれしいものである。最終日にはいつも本学学生と別れるのが嫌で泣き出す子どもでてくるのは、感激する。母親も安心して本学学生に子どもを預けて帰っていかれるのだから、こちらとしても全力をつくして、もてる力を出したいものである。

学生も暗中模索・試行錯誤を繰り返しながら担当の子ども達に一生懸命に関わってくれる。この姿には心から感謝し、高く評価してやりたい。子ども達が本学で過ごしている僅かな時間が、母親にとってはささやかな自分の時間であってほしい願っている。

本学学生も地域に一役かってもらうという事が、地域交流の始まりと考えている。地域の人々にも一役かっていただいて、双方が地域の活性化は図っていきたいものである。

### 3 知的障害のある人のためのオープンカレッジ (別表Ⅲ参照)

平成16年度より始めたこの講座は、同世代を生きる本学学生とも交流ができ、大学教育の一端を提供し、学んでいただこうという目的で福祉臨床学科スタッフによって開講された。

担当したレクリエーションを通して交流を重ねていくうちに、多くの問題点や課題を見つけ、その解決方法を互いに考えながら受講者との交流が深まっていったことは言うまでもない。

この講座については、NHK放送大学の報告書の中にも記した。本学において、地域へ開放する講座として根付いてほしい一つでもある。来学期のカリキュラムも実りあるものにしていただきたい。

大学は研究機関であるが、閉鎖的にならず、大学がもっている人材・施設は地域にできる限り開放し、地域の方々に大学教育の一端を利用していくべきだ、受講者のもっておられる知識は大いに活性化させ、再度学習のチャンスをつかんで発揮していただきたい。

この講座も引き続き地域に根付いて、地域の活性化の一端になればと思っている。地域のもっている問題点をどのように対処していくか、NHKの番組ではないが、「ご近所の底力」なるものを大学もその一端を担ってもよいのではないかと考

えている。困った時、お互いに連携して問題解決に当たるのがよいのではないか。地域の人々との交流なくして地域づくりは、ありえない。本学も地域との交流はかかせない、ということである。まさしく「オープン カッレジ」である。

### III これからの地域づくりに、大学は如何なる役割を担うべきか。

近年、都市部では、地域における近所づきあいが希薄となり、地域における人々のつながりは弱くなってきてている。実際、日々回覧板を回すだけの付き合いである。こうした核家族化や地域コミュニティの弱体化は、それぞれの家庭の中だけで育児や介護をすることを難しくしており、育児や介護の社会化を高める一因になっている。

しかし、現在6人に一人は65歳以上のお年寄りをかかえている状態で、希望者を収容できるだけの施設は不足している。もちろん65歳以上の方々がすべて施設に入所しなくては生活していくしかないという事ではない。

高齢化の地域づくりでは問題点もある。

①元気な高齢者に対しては、就労や生きがいづくりの場の提供。

②閉じこもりがちな高齢者には、日常生活や外出の支援をし、社会参加の場を増す。

③介護の必要な高齢者に対しては、適切な介護サービスを提供。

等、さまざまな高齢者の状況が考えられるが、健康で自立した生活を営み、地域や社会で活動できるように元気な高齢者の社会活動の可能性に注目し、そのパワーを活用できる社会の仕組みやまちづくりを進めていくことが、重要である。

特に、①の高齢者の方々には、大学での開放講座やその地域の伝統文化の伝承等を考え、時には受講生として、時には講師として活躍していただける場を提供したいものである。

1 本学における地域向けの開放講座は下記の通りである。

※ 子ども英語

「英語で遊ぼう」 小学1～3年生対象

#### ※ 子育て

「親と子の運動遊び」

「子育て支援講座」

#### ※ 絵本

「子どもと楽しむ絵本の世界」

「絵本の『絵』を読む」

#### ※ 文学

「児童文学の楽しみ」

「人と文学」

「百人一首と新古今集」

「万葉集の名歌を読む」

#### ※ 歴史

「六甲山地の歴史から」

「史跡現地見学」

#### ※ 心理

「高齢者の心理と行動」

「見えない心の研究」

「人づきあいの技術」

「カウンセリング講座」

#### ※ 福祉

「ダウン症子育て支援実践講座」

「知的障害のある人のためのオープンカレッジ」

「レクでキラキラキラ」

#### ※ 趣味と芸術

「大人のためのピアノ教室」

「オペラのアリアを歌う」

「女性コーラスを楽しむ」

「遊びの篆刻入門」

「木版画入門」

「彫刻とやきものの入門」

#### ※ 講演と映画の会

#### ※ パソコン講座

等、地域住民への支援講座や子育てを終えた人、高齢者向けの趣味や生きがいづくりの講座を設けている。

高齢者社会になった現在の日本では、高齢者を含むすべての人々にとって求められる地域づくりはどのようなものか考えていかねばならない。地域には、元気な若者、障害を持った人、幼児から

## 「レクレーション」を通して地域づくりを始める

高齢者までさまざまな人々がくらしている。こうしたすべての人々が生き生きできる地域づくりを進めることを大学もその一端を担うべきではないか。

そのための方策として、バリアフリーの地域づくり、あるいはユニバーサルデザインの地域づくりを考えて見たいものである。

### 2 本学の施設

本学の施設については、開放講座以外には地域の方々が使用することはあまりないが、時々、ホールやグランド・体育館等は地域に開放することがあるが、一般には開放していない。

建物はトイレ・スロープ・エレベータの設置、段差のある床等のバリリヤフリー化の取り組み中である。しかし、視覚障害者・身体障害者の方々のバリヤを除こうと部分的に改善はしているが、何点かの問題と課題があげられる。

既存の建物のトイレについては改善して、バリヤを取り除いたつもりであるが、利用者がそこへ行くには、非常に回り道をして行かねばならず、少しオーバーな言い方であるが、トイレを利用するにも事前の覚悟を決めて立ち向かう姿勢をとらなくてはならない。支援者の必要な利用者にとっては一緒に中へ入いって支援が充分にできるだけのスペースが必要である。

利用者にとって、使い易いのはもちろんであるが、支援する側にとっても支援しやすい施設・設備であってほしい。その場所に行くのに遠回りしなくてはならなかったり、エレベーターの設置がなく昇降が大変であったり、車椅子を回転させるだけのスペースがなかつたりと問題点が多くてくる。

こらからの建物は、すべての人々にとって安全で快適な環境が保障されなくてはならない事を認識し、日本の高齢者社会に対応していく努力が必要とされる。本学においても高齢者社会に向けての地域開放を考えて、開放講座を発信するためには、施設の改善は、本学学生の若い世代だけでなく障害者や高齢者・幼児等すべての人々に利用し易いユニバーサルデザインを取り入れた建物であ

るべきと考える。

我が国では、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方の浸透と実践が遅れているため、高齢者や障害者・幼児を連れた親等にとって使いにくい施設・場所がある。既存の施設に対しては早急にバリアフリーとなるよう改善し、新たに建てる建物・設備は経済のゆるす限り、ユニバーサルデザインを取り入れていく必要がある。

バリアフリーとユニバーサルデザインの違いとは何なのか。バリアフリーというのは、身体障害者の移動と利用を阻害する障害物（バリア）を取り除こうという考え方である。一方、ユニバーサルデザインには、障害者を含むすべての人々の利用を可能にするデザインを指しており、最も大きく違う点は、障害を前提としているかということである。例えば、建物の昇降に関して「エスカル」「ステッピングバー」は障害を持っている人を対象としている点でバリアフリーの視点が強く、「エレベーター」等は、ユニバーサルデザインの性格が大きい施設である。

### 3 バリアフリー

では、「バリアとは、何なのか」を考えいくと、バリアには、

- ① 物理的バリアー歩道の段差、車椅子使用者の通行を妨げる障害物、プラットホームの狭い改札口、施設等出入り口の段差、バス・電車等の昇降のための車両構造等
- ② 制度的バリアー障害を理由とする資格・教育制度・免許等の付与の制度（欠格条項）等
- ③ 文化・情報のバリアー音声案内・点字・手話通訳・字幕放送等
- ④ 心理的バリアー心ない言葉や視線、人間としての尊厳を傷つけるような扱い、障害者を擁護されるべき存在としてとらえる意識等

以上の四点が挙げられるが、物理的なバリアを取り除くだけではなく、目に見えない様々なバリアを取り除くことが必要である。まず、どんなバリアがあるかを明確化したうえでバリアフリーを公的にいかに保障いかを考えしていくことが、地域づくりに欠かせない課題である。

#### 4 ユニバーサルーデザイン

すべての人々にとって、できる限り利用可能であるように製品・建物・環境をデザインすることである。それには、7つの原則がある。

- ① 誰にでも公平に使用することができること。  
(さまざまな能力の人が使いやすいデザイン)
- ② 使ううえでの自由度の高いこと。(個人的な好みや能力の広い範囲を許容するデザイン)
- ③ 簡単で直感的に判る使用法(利用者の経験・知識・言語力あるいは、その時の集中力レベルに影響されることなく、使い方が理解されやすいデザイン)
- ④ 必要な情報がすぐ判ること。(取り巻く条件や利用者の感覚的能力と関わりなく、利用者に対して効果的に必要な情報を伝達するデザイン)
- ⑤ エラーへの寛容性(予期しないか、あるいは、意図しない動作のもたらす不利な結果や危険を最小限にするデザイン)
- ⑥ 低い身体的負荷(効率がよく、心地よくしかも、疲れの少ない状態で活用されるデザイン)
- ⑦ 近づいて使うための大きさとスペース(適切なサイズと空間が、利用者の身体の大きさや姿勢、あるいは移動能力と関わりなく、近づいたり、手が届いたり、操作するために十分に整えられているデザイン)

以上の原則が、すべてのものにあてはまるることは限らないが、安全に誰にも使い勝手良く、しかも、安価で持続性がありデザインも優れているものという事になる。持続性については、地球環境保全の視点から永く使い続けても地球環境汚染に影響がない等も考えに入れておく必要がある。

以上の物的なものに対するバリアフリーやユニバーサルデザインの事を述べてきたが、1番の「障害」は、心のバリアフリーへの取り組みが最も大きな問題点と考えられる。学校教育の中での福祉教育や交流の場、障害を持つ人との相互理解、福祉の地域づくりへの取り組み、社会福祉制度の変化等において、人々の意識においても少しずつ

ノーマライゼーション理念への理解が深まってきたはいるが、高齢者・障害者・子ども・女性等含むすべての人々が、家庭や地域で共に暮らし、普通の生活を送ることができる社会には、未だ達成されていない。

「権利として街へ出る」「権利としてサービスを受ける」という、「権利」概念は馴染みがうすく、「やさしさ」「おもいやり」「親切」等、善意・慈悲的な言葉に置き換えて、真の社会参加ができる「障害」を地域がもっている。障害の有無により、幼少期より学校や生活の場が分離されたり、大人になってからも、様々な物理的・制度的バリアのために共に生まれ育った地域で過ごすことができなくなっている。

障害者・高齢者がいる社会が当たり前の姿で、社会的な不利を持つ人も、持たない人も同じように権利を享受できなくてはならないというノーマライゼーション理念が地域づくりには欠かせない。この理念が、人々の心に普及しなくてバリアフリーもユニバーサルデザインも取り入れようという視点にはならない。

本学も施設開放に当たって、教職員・学生一人ひとりがノーマライゼーション理念を理解しない限り、施設改善の問題点に気付かず、地域づくりへの役割の一端を担えないことになる。

#### IV おわりに

以上に述べたのはごく一部で、関わっていた講座のみからの視点であるが、高齢者社会になっている日本で、大学が担う役割は以前と違い若者と研究者の勉学や研究機関にとどまらず、地域に向けて閉鎖的にならず、より地域に開放して高齢者の人々の学習である場、子育て支援、悩み・健康相談、趣味・芸術的なカルチャー講座と誰にでも楽しめるサービス機関をもち備える事が、地域に求められる時代であろう。

「REC」レクリエーション2005年2月号No552-TOPICS-(p16)では

“増える高齢者、減り続ける子どもたち、の調査をとりあげている。

## 「レクリエーション」を通して地域づくりを始める

特に、高齢者においては総務省統計局の平成16年度推計人口では確実に増加しており、65歳以上の高齢者数は平成16年9月現在推計で2483万人、総人口の19.5%を占めている。前年よりも553万人増加、高齢化率で0.5ポイントの増加。こうした高齢化傾向は、今後も続くと考えられ、国立社会保障・人口問題研究所によると、9年後の平成26年（2014年）には高齢化率は25.3%になるとされている。

予想をはるかに上回るスピードで高齢者が増加、子どもたちをはじめ若年層が減少の傾向にある。さしつけ15歳未満の子どもの総人口に占める割合は、13.95%と過去最低となっている。

『65歳以上の人口を15歳～64歳までの人口で割って100をかけた老人人口指數（若者から壮年世代が、65歳以上の高齢者一人を何人で支えるかを示す）は、平成16年が29.2だが、平成26年には40.9、同37年（2025年）には48.0となっており、2人で

1人を支えるという驚くべき状況を予想している。こうした人口構造の変化に対応した社会政策・レクリエーションが求められると共に、少子高齢化に歯止めをかける政策やレクリエーションも必要とされている。』と、述べている。実際に、その通りである。

21世紀は余暇時代。この余暇を如何に楽しむか、生きがいづくりとしてレクリエーションの役割は大きいと考える。担当教科であるレクリエーションを通して大いに地域に開放していく講座を今後も続けていき、それを支援していく若者（学生）も養成していきたい。

人それぞれの楽しみや興味・関心がことなると、趣味のあり方も変わる。いろいろな事柄を踏まえて、地域性を生かした地域づくりに本学も開放講座を通して貢献していくべきであると考える。

### 別表I 親と子の運動遊び

全10回 9:40～11:30 本学体育館

地域住民に施設開放と、親子で楽しめる簡単な遊びを通して親子のコミュニケーションをとっていただく場を提供します。

99年4月～2003年3月の間に生まれた幼児とその親を対象

- ① 親子で一緒になって、親子体操・手具・器具等を使用しての運動遊びを楽しむ
- ② 遊具を組み合わせ、山あり谷あり、トンネルありのサーキット遊びを楽しむ
- ③ お友達と遊ぼう（親離れ、子離れ）

子ども達で、ボール遊び・縄遊び・鬼遊び・バルーン遊び等おねえさん（本学学生）と楽しむ

2004年10月5日（火） オリエンテーション

9:40～10:00	点呼、親子体操
10:00～10:30	サーキット遊び
10:30～10:40	お休み
10:40～11:10	伝承遊び（鬼遊びなど）
11:10～11:25	絵本、手遊び
11:25～11:30	シールはり、お帰りの用意

曾和光代

別表Ⅱ 「レクでキラキラキラ」

2004年8月2日(月)～8月6日(金)

－夏休み お姉さんと遊ぼう－

9:10 • 学生(出欠点呼) • 活動準備

• 担当の子どもの確認(ファイル)

10:00 子どもたちを預かる \*保護者より連絡事項を聞いておく

10:20 レクリエーションⅠ(教室)

ボールプール、折り紙、絵画、ねんど

(子どもたちの興味のあるものにサポートに入り、共に楽しむ)

11:30 後片付けをして食堂へ向かう

昼食

13:00 プール用意

レクリエーションⅡ(屋外)

水遊び、散歩

学校探検(子ども達の選んだ種目にサポートに入り、共に楽しむ)

14:30 後片付け、プールの子は着替えをする

15:00 レクリエーションⅢ(教室)

ミュージックセラピー(子ども達と共に楽しむ)

15:30 お帰り支度

16:00 保護者の方にメッセージカードを渡し、子どもを引き渡す

別表Ⅲ 知的障害のある人のためのオープン・カレッジ

2004年活動内容

2004年7月10日(10:00～16:40)

• 入学式

• 自己紹介

• グループ分け(学生サポータとペア)

• Tシャツ作り

• 講義「法学」

2004年7月11日(10:00～16:40)

• 講義「心理学」

• 調理実

2004年11月13日(大学祭に参加 10:00～15:00)

• 学生サポーターとペアになり、学内を自由行動

• オープンカレッジで出店している模擬店の店番(くじとスーパー ボールすくい)

## 「レクリエーション」を通して地域づくりを始める

2004年11月14日（大学祭に参加 10:00～15:00）

- ・ オープンカレッジで出店している模擬店の店番（くじとスーパー、ボールすくい）
- ・ 学生サポーターとペアになり、学内を自由行動
- ・ ミーティング（受講生・学生の感想、模擬店の売り上げの使い方）

2004年12月24日（クリスマス会の準備 10:00～15:30）

- ・ 三宮にて、クリスマス会で必要なものを買う  
(学生サポーターとペアになり、自由に買い物を楽しんでもらった。)
- ・ クリスマスカードにメッセージを書き込む
- ・ リースつくり
- ・ 教室の飾り付け

2004年12月25日（クリスマス会 10:00～14:00）

- ・ クッキー、ケーキ作り
- ・ 食事会
- ・ ビンゴゲーム（プレゼント交換）
- ・ キャンドルサービス
- ・ 合唱

## 参考文献

1) 「福祉の地域づくりをはじめよう」

監修 国土交通省総合政策局事業総括調査官室

編集 地域の福祉づくり研究会

発行所 株式会社 ぎょうせい

発行日 平成14年（2002年）1月30日

2) 「ノーマリゼーションの父」

N・E・バンクーミケルセン

その生涯と思想

訳・著者 花村 春樹

発行所 株式会社 ミネルヴァ書房

発行日 5刷 2002年5月20日

3) 「福祉現場のレクリエーション実践」

監修 一ヶ瀬 康子

著者 村松 郁恵

発行所 一橋出版株式会社

発行日 1999年12月1日

4) 「福祉レクリエーション援助の方法」

監修 （財）日本レクリエーション協会

編集 薗田 碩哉 千葉 和夫

小池 和幸 浮田 千枝子

発行所 中央法規出版株式会社

発行日 3刷 2002年3月20日

5) 「福祉レクリエーション援助の実際」

監修 （財）日本レクリエーション協会

編集 薗田 碩哉 千葉 和夫

小池 和幸 浮田 千枝子

発行所 中央法規出版株式会社

発行日 3刷 2002年3月20日

6) 「学びやすいレクリエーション援助」

編集代表 研川 真旬

発行所 株式会社 金芳堂

発行日 3刷 2002年9月10日

7) 「重度痴呆のあるお年寄りのレクリエーション援助」

著者 田中 和代

発行所 株式会社 黎明書房

発行日 9刷 2002年10月10日

8) 雑誌 「REC】レクリエーション

2005 February 2

No 552

発行所 （財）日本レクリエーション協会

発行日 2005年（平成17年）2月1日